

その他の届出

■水道の使用をやめる時(転出・転居)

お引越しや長期間水道を使わない時は料金の精算を行いますので、お早めに業務委託会社、または水道部業務課までご連絡ください。

お届けがないと、水道を使用されていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

お引越しの連絡は、インターネットでも受け付けております。

■その他の変更があった時

★名義変更届(使用者の名義を変えたい時)

★請求先変更届(納入通知書の送り先を変えたい時)

★支払い方法の変更(納入通知書から口座振替、口座振替金融機関の変更等)

上記の各お届けは業務委託会社(22ページ)または水道部業務課にお問合せください。

(株)東計電算TEL0475-27-3888 または 水道部業務課TEL0475-23-9482

※所有者の名義を変更される場合は水道部業務課までご連絡ください。

●水道部では各種情報をホームページに掲載しています。

<http://www.chouseisuidou.jp/>